

令和7年度 第2回嘉麻市学校給食運営審議会 会議録

- 1 審議会等の名称 令和7年度 第2回嘉麻市学校給食運営審議会
- 2 開催日時 令和7年11月5日(水) 18時30分
- 3 開催場所 嘉麻市役所碓井庁舎 2階 会議室4
- 4 公開又は非公開の別 公開
- 5 非公開の理由(会議を非公開とした場合のみ)
- 6 出席者 (12名中 11名出席)

(1) 委員

木下 真智子	委員	齋藤 ゆかり	委員	島崎 洋子	委員
辺田 康介	委員	田淵 敬三	委員	井上 剛	委員
石場 広規	委員	石田 英喜	委員	中岡 令子	委員
安倍 詩里	委員	矢野 沙織	委員		

(2) 行政機関

教育長 伊東 新治 学校教育課長 大淵 豊 学校教育課長補佐 石坂 良子
学校給食係長 高木雅子 学校給食係 芳野 三樹子 松本 良一

- 7 傍聴人数(会議を公開した場合のみ) 0人
- 8 議題及び審議の内容

【議題】

- (1) 嘉麻市学校給食調理等業務委託業者の決定について (報告)
- (2) 嘉麻市学校給食費について (答申案の確認)
- (3) 嘉麻市学校給食費について (答申)

【審議の内容】

- (1) 嘉麻市学校給食調理等業務委託業者の決定について (報告)

① 稲築西義務教育学校・稲築東義務教育学校・下山田小学校
受託業者：ハーベストネクスト株式会社

② 碓井義務教育学校・嘉穂小学校・嘉穂中学校
受託業者：一富士フードサービス株式会社 九州支店

※ 詳細は資料のとおり

- (2) 嘉麻市学校給食費について (答申案の確認)

保護者負担額について再度説明し、答申案の内容確認を行う。

(2) 嘉麻市学校給食費について(答申)

- ① 学校給食費を、1食あたり小学校・前期課程310円、中学校・後期課程370円とする。
- ② 保護者負担額を、保護者負担改正額案の③案とする。
(1食あたり小学校・前期課程:260円、中学校・後期課程:320円)
- ③ 教職員の給食費の月割りを年12回から11回に変更とする。

上記のとおり審議を行い、同日、審議会から教育委員会へ答申書が提出される。

※ 詳細は、資料のとおり

配布資料

- (1) レジюме
- (2) 嘉麻市学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル審査結果
- (3) 嘉麻市学校給食費について(答申)
- (4) 資料